

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社が過去において行っていた特定顧客との取引は、当社関係者のいずれもが本件取引の具体的対象商品を確認できたことはなく、客観的にもその実在性を確認できる資料はありませんでした。加えて裁判所を通じた調査囑託においても、最終顧客と称していた顧客から特定取引先との取引が無いとの回答を得たため、本件取引において、如何なる角度からも対象商品の存在を確認できるものは無く、よって対象商品が存在せず架空であり、資金のやりとりのみが存在する資金循環取引であったと認めざるを得ない、との報告内容を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成28年8月10日に提出いたしました第67期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

##### 注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 累計期間	第67期 第1四半期 累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	866,950	851,191	3,290,227
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	73,176	10,222	2,551
四半期(当期)純利益 (千円)	71,099	13,973	5,482
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	2,027,186	1,842,588	1,848,378
総資産額 (千円)	4,348,866	4,084,963	4,054,527
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.06	0.60	0.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	45.1	45.6

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、株安や円高等により、個人消費や企業収益にも陰りが見られ、加えて、英国のEU離脱決定後の急激な円高や長期金利の低下が進み、一層不透明さを増しております。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

売上高は、鉱山土木用工具や光通信製品の販売は堅調に推移しましたが、中国市場における電子レンジ用部品の販売減が響き、前年同四半期866百万円に対し1.8%減の851百万円となりました。

損益面は、原価低減活動に努めましたが、販売減に加え、市況価格の下落及び急激な円高による製品・仕掛在庫の減少により、営業損失18百万円（前年同四半期 営業損失4百万円）となり、経常損失は受取配当金等により10百万円（前年同四半期 経常利益73百万円）、四半期純利益は確定給付退職金制度の終了益25百万円（特別利益）により13百万円（前年同四半期 71百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

#### （電気・電子）

タングステン・モリブデン製品は、モリブデン製品の電子レンジ用部品の中国市場低迷による販売減により、売上高は397百万円（前年同四半期比 441百万円）となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信製品が堅調に推移し、売上高は144百万円（前年同四半期 122百万円）となりました。

その他製品においては、自動車用部品販売は顧客の在庫調整も終わり増加に転じつつありますが、売上高は191百万円（前年同四半期 203百万円）となり5.6%の減となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は733百万円（前年同四半期 767百万円）となり、営業損失は24百万円（前年同四半期 営業損失5百万円）となりました。

#### （超硬合金）

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が堅調に推移し、売上高は117百万円（前年同四半期 99百万円）となり、営業利益は6百万円（前年同四半期 1百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,357百万円（前事業年度末 2,331百万円）となり、25百万円増加しました。主たる要因は、現金及び預金31百万円の増加、受取手形及び売掛金47百万円の増加及びたな卸資産51百万円の減少によるものであります。

##### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は1,727百万円（前事業年度末 1,722百万円）となり、5百万円増加しました。主たる要因は、有形固定資産25百万円の増加、投資有価証券26百万円の減少、貸倒引当金3百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は1,205百万円(前事業年度末 1,204百万円)となり、0百万円増加しました。主たる要因は、電子記録債務200百万円の増加及び支払手形及び買掛金145百万円の減少によるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は1,037百万円(前事業年度末 1,001百万円)となり、35百万円増加しました。主たる要因は長期借入金112百万円の増加及び退職給付引当金57百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,842百万円(前事業年度末 1,848百万円)となり、5百万円減少しました。主たる要因は、評価・換算差額等19百万円の減少及び四半期純利益13百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	23,380,012	23,380,012		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		23,380		2,531,828		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,026,000	23,026	
単元未満株式	普通株式 171,012		
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,026	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式409株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	183,000		183,000	0.78
計		183,000		183,000	0.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	303,180	334,568
受取手形及び売掛金	952,649	999,702
商品及び製品	122,682	118,142
仕掛品	621,552	617,078
原材料及び貯蔵品	306,752	264,651
その他	33,837	32,947
貸倒引当金	8,678	10,042
流動資産合計	2,331,977	2,357,048
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	352,319	377,632
有形固定資産合計	1,135,104	1,160,418
無形固定資産	26,607	27,819
投資その他の資産		
投資有価証券	389,181	362,791
その他	241,261	243,046
貸倒引当金	69,606	66,160
投資その他の資産合計	560,837	539,677
固定資産合計	1,722,549	1,727,915
資産合計	4,054,527	4,084,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	301,851	155,872
電子記録債務	67,930	268,565
短期借入金	622,552	480,052
未払法人税等	12,247	5,042
賞与引当金	46,846	70,288
その他	153,378	225,539
流動負債合計	1,204,806	1,205,358
固定負債		
長期借入金	525,689	638,176
退職給付引当金	295,245	237,432
役員退職慰労引当金	61,165	56,940
環境対策引当金	15,701	15,701
その他	103,540	88,765
固定負債合計	1,001,341	1,037,016
負債合計	2,206,148	2,242,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	1,076,268	1,062,294
自己株式	26,546	26,606
株主資本合計	1,666,808	1,680,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181,570	161,866
評価・換算差額等合計	181,570	161,866
純資産合計	1,848,378	1,842,588
負債純資産合計	4,054,527	4,084,963

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	866,950	851,191
売上原価	737,312	734,973
売上総利益	129,638	116,217
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	47,129	43,154
賞与引当金繰入額	7,776	5,557
役員退職慰労引当金繰入額	2,675	2,875
退職給付費用	4,905	5,210
減価償却費	5,392	4,604
貸倒引当金繰入額	400	1,328
その他の一般管理費	66,056	71,588
販売費及び一般管理費合計	134,336	134,318
営業損失( )	4,697	18,100
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,062	7,252
貸倒引当金戻入額	70,632	3,410
その他	3,196	1,280
営業外収益合計	81,891	11,943
営業外費用		
支払利息	3,986	3,513
その他	30	551
営業外費用合計	4,017	4,065
経常利益又は経常損失( )	73,176	10,222
特別利益		
退職給付制度終了益	-	25,959
特別利益合計	-	25,959
税引前四半期純利益	73,176	15,737
法人税、住民税及び事業税	2,123	1,801
法人税等調整額	46	38
法人税等合計	2,076	1,763
四半期純利益	71,099	13,973

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。</p>

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
<p>(確定拠出年金制度への移行)</p> <p>当社は、平成28年6月1日に確定給付型の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う退職給付債務の減少による25,959千円の特別利益を当第1四半期累計期間に計上いたしました。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	23,495千円	25,217千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	767,342	99,607	866,950		866,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	767,342	99,607	866,950		866,950
セグメント利益又は損失( )	5,799	1,101	4,697		4,697

(注) セグメント利益又は損失( )は四半期損益計算書の営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	733,292	117,898	851,191		851,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	733,292	117,898	851,191		851,191
セグメント利益又は損失( )	24,975	6,874	18,100		18,100

(注) セグメント利益又は損失( )は四半期損益計算書の営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.06	0.60
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	71,099	13,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,099	13,973
普通株式の期中平均株式数(株)	23,198,171	23,196,228

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

東邦金属株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成28年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。